

平成 29 年 12 月 27 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

「キャッシュカードによる振込機能の一部利用制限」について
(還付金等詐欺・振り込め詐欺等防止対策の強化)

株式会社北都銀行（頭取 斉藤永吉）では、犯人が言葉巧みに A T M に誘導し、犯人の指定する口座に送金させる手口の詐欺（還付金等詐欺等）による被害の未然防止に向けた取組みを強化し、お客さまの大切なご預金をお守りするため、一部のお客さまを対象に、当行キャッシュカードによる A T M でのお振込みについて制限させていただくことといたしました。

一部対象となるお客さまにつきましてはご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

65 歳以上のお客さまのうち、A T M で過去 1 年以上当行キャッシュカードによるお振込をされていない方

2. 利用制限の内容

対象となるお客さまの当行キャッシュカードによる A T M でのお振込を停止させていただきます。

(注) キャッシュカードによるお預け入れやお引き出し等は引き続きご利用いただけます。

3. 開始日

平成 30 年 1 月 15 日 (月)

4. その他

対象となるお客さまで、キャッシュカードによる A T M でのお振込を希望される場合は、次の書類等をご用意いただき、営業時間内にお近くの当行本支店窓口にお申し付けください。

- ・対象となる預金口座のキャッシュカード、または、運転免許証や健康保険証等のご本人さまを確認できる書類

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

事務企画部（担当：嶋崎）018-866-9551